

お客様各位  
販売代理店 様

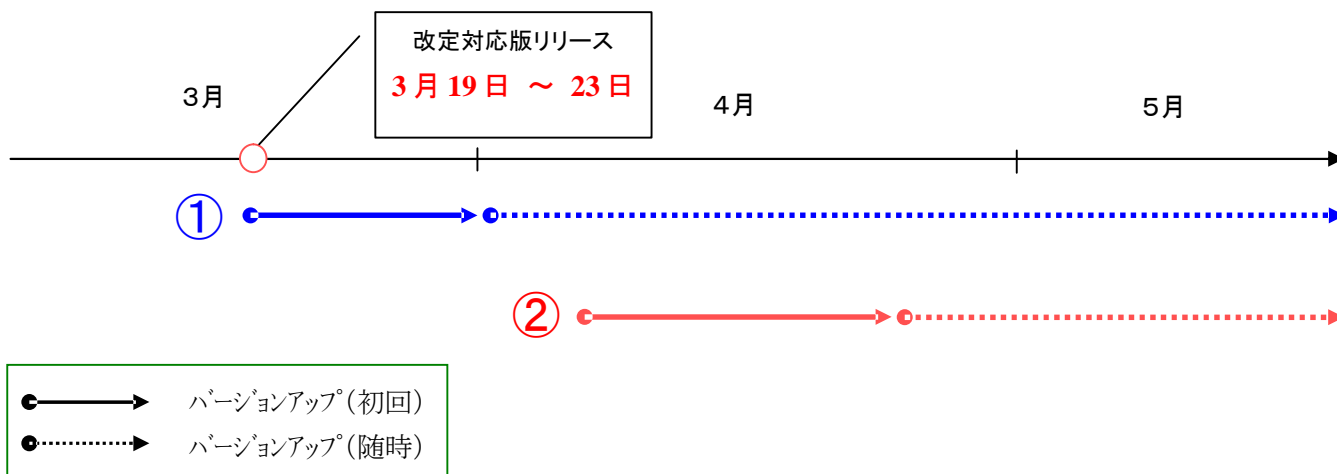
## 平成 24 年 4 月 介護保険制度改定の対応方針について

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。このたび平成 24 年 4 月に行われる介護保険制度改定に対する弊社対応方針についてお知らせいたします。具体的な日程や内容等につきましては、後日改めてお知らせいたします。なお、現在、弊社開発では改定対応を可能な限り迅速に行っておりますが今後公開される情報またはその時期によって方針が変動する可能性がございます。何卒ご了承の程よろしくお願い致します。今後の状況については随時ご報告させて頂きたいと思っております。

### 記

#### 1. 制度改定対応版へのバージョンアップスケジュールについて

制度改定対応版へのバージョンアップは、ご使用されているバージョンや該当するサービス種類に応じて以下のスケジュールで行う予定となっております。



使用区分	対象	No	適用
新バージョン 「Quick けあ2」	全て	①	改定対応版リリース後バージョンアップを開始します。
旧バージョン 「Quick けあ」	居宅介護支援事業所 地域包括支援センター 小規模多機能型居宅介護 外部サービス利用型特定施設	①	改定対応版リリース後バージョンアップを開始します。
	上記以外のサービス	②	4月上旬(請求期間後)からバージョンを開始します。

※初回リリース後も厚生労働省から出される解釈通知や QA 等により必要に応じてバージョンアップを行います。

## 2. 制度改定に対する弊社対応について

制度改定に対する弊社ソフトの対応を大まかにまとめております。詳細は別途資料を準備中です。

改定内容	弊社対応	お客様作業
地域区分の見直し 1級地、2級地、3級地、4級地、5級地、 5級地の2、6級地、6級地の2、その他	平成 24 年 4 月 1 日付け現在登録されている地域区分をもとに 新しい地域区分へ自動で移行します。	必要
体制設備の追加・変更・廃止	平成 24 年 3 月 31 日で、現行の体制設備を終了し、改定後の 体制設備の履歴を平成 24 年 4 月 1 日付けで追加します。	必要
	平成 24 年 4 月以降に月間スケジュールが作成されている場 合、平成 24 年 3 月 31 日で廃止される加減算項目を全て削除 します。	必要
ユニット型個室の第 3 段階の居住費負担 限度額が「1640 円⇒1310 円」に引き下げ	バージョンアップ後、平成 24 年 4 月 1 日付けで第 3 段階の負 担限度額が自動で「1310 円」に移行されます。	不要

## 3. バージョンアップ前に行える作業(推奨)について

地域区分は以下の移行表をもとに平成 24 年 4 月 1 日付けで履歴が追加され自動で移行されます。

